

# <特許出願から権利取得まで>

出願から1年6カ月後に出願公開されます。

**出願時**

手数料等 18万円～  
印紙代 14,000円  
.....  
合計 約20万円～30万円

出願

審査請求

3年以内 ※出願しただけでは審査されません。

**審査請求時**

※請求項の数により異なります  
弁理士手数料 10,000円～  
特許印紙 138,000円  
+ (請求項の数×4,000円)

審査

拒絶理由通知書

意見書・補正書提出

認められた場合

登録査定

**中間手続**

1回につき5万～8万円  
(意見書・補正書)

認められなかった場合

拒絶査定

登録

**登録時**

成功謝金  
特許印紙代(1年～3年分)  
.....  
合計 約11万～15万円

※登録時には第1～3年分の年金を納付します。  
第4年から登録維持年金を特許庁へ  
納付しなければなりません。

特許権消滅

権利の存続期間は出願から20年